令和4年8月22日 開会 令和4年8月22日 閉会 第 16 回 (通算第 205 回)

吉賀町農業委員会会議録

吉賀町農業委員会事務局

吉賀町農業委員会告示第 12 号

吉賀町農業委員会を次のとおり招集する。

令和4年8月12日

吉賀町農業委員会 会長 齋藤 学

1 日時 令和4年8月22日

2 場所 吉賀町六日市基幹集落センター 大集会室

		吉賀町 会長 2番 6番 10番	回吉賀町農 下8月22日 六日市基幹9 斎藤学 藤井和子 河野達 田村薫平	集落セ 代理 3番		会室			
招集の場 応招委員 農	景 養業委員 地利用	吉賀町 会長 2番 6番 10番	六日市基幹 斎藤学 藤井和子 河野達	代理 3番	三井利民	会室			
応招委員農	· 上 上 上 上 利 用	会長 2番 6番 10番	斎藤学 藤井和子 河野達	代理 3番	三井利民	会室			
農	地利用	2番 6番 10番	藤井和子 河野達	3番					
	地利用	6番 10番	河野達		森下保				
	地利用	10番		7番		4番	尾﨑勝典	5番	正木潤一
農			田村董平		山吹寛	8番	田淵文雄	9番	見川恒栄
農			— 1 3 2777 I	11番	河口貴哉				
110	滴 化		潮民雄		茅原忠夫		河野雅俊		近藤彰彦
最	7 <u></u>		齋藤一政		田中一成		橋本俊郎		房崎主税
推	進委員		三浦浩明		右田巧		本廣順保		
不応招委員		なし							
	農業委員	会長	斎藤学	代理	三井利民				
		2番	藤井和子	3番	森下保	4番	尾﨑勝典	5番	正木潤一
辰		6番	河野達	7番	山吹寛	8番	田淵文雄	9番	見川恒栄
出席委員		10番	田村薫平	11番	河口貴哉				
農	地利用		潮民雄		茅原忠夫		河野雅俊		
最	適 化		齋藤一政		田中一成		橋本俊郎		房崎主税
推	進委員		三浦浩明		右田巧		本廣順保		
曲	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·								
辰	未安只								
欠席委員									
農	地利用								近藤彰彦
最	適 化								
推	進委員								
欠 員			なし						
本回の議長		会長	齋藤学						
本回に職務のために出席し たものの職氏名		事務局長	堀田 雅和		事務局員	7	齋藤 真央		
開	会	議長は	9時00分						
	会	議長は	9時10分						
本回提出議案及び日程		別紙の							
議事録署名委員の指名			見川恒栄	田村譚	<u></u>				
会期の決定		令和4年	F 8月22日						
開議		令和4年8月22日							
備る	考								

第 16 回農業委員会

(通算第 205 回)

令和4年8月22日

吉賀町六日市基幹集落センター 大集会室

開会

会長挨拶

議案

議案第1号 農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について

9時:局長 開会宣言あいさつ

事務局より欠席委員及び会議の成立について報告。

事務局

定刻となりましたので、総会を始めさせていただきます。

本日の欠席の方は、近藤委員で、農業委員さん12名の内12名出席という事で、 会議が成立していることを、ご報告いたします。

それでは、会長にご挨拶いただいて、引き続き、議長として議案審議に移ってい ただけたらと思いますので、よろしくお願いします。

議長

まず、議事録署名の方をご指名しようと思います。議事録署名者、見川委員、よろ しくお願いします。それから田村委員さん、よろしくお願いします。

議案第 1 号 農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について、を議題といたします。事務局、説明をお願いします。

事務局

議案第1号について説明します。

この農地利用集積計画というのは農地に利用権を設定するものになります。

≪新規案件を読み上げ≫

以上の案件について、基盤法の審査基準により、耕作すべき農地のすべてを効率 的に利用して耕作を行うと認められること、農業に対し意欲と能力があること、な どご審議いただければと思います。

以上ご審議をお願いします。

議長

はい、今事務局の説明終わりましたんで、皆さんのご意見を拝聴したいと思いま す。ご意見のある方、挙手でおねがいします。

それでは、無いようですので、承認を取らせてもらってよろしいでしょうか? それでは、第1号議案につきまして、賛成の方の、農業委員さんの挙手を求めま す。はい、全員賛成でございます。よって認可されました。

それでは、第1号議案が終わりましたので、その他のところで、事務局より、前回の○さんの、資材置き場の件で、面積が広いため県の常設審議会の方へ提出いたしまして、結果が出ましたので、報告していただきたいと思います。

事務局

先月、議案に挙げさせてもらいました、六日市の溝上の 3000 ㎡を超える転用の 案件についてです。

面積が 3000 ㎡を超える転用の場合は、県の常設審議会、というところに挙げる んですが、8月10日に挙げましたところ、「許可相当」という回答がありました ので、お伝えします。

ですので、この案件については許可証を発行しましたので、ご報告いたします。以上です。

議長

以上、本日の提出しました議案につきまして、終了したいと思います。

午前 9 時 10 分閉会